

2024年11月3日

## 当院 NICU に入院された 1,500g 未満の 患者さんご家族のかたへ

下記の臨床研究についてのお知らせとお願いです

課題名：極低出生体重児の血清クレアチニンの基準値

### ◆研究の目的と概要◆

本研究は、出生体重 1,500g の極低出生体重児の血清クレアチニン値の生後推移を検討し、極低出生体重児の血清クレアチニン基準値を調べることによって、今後のよりよい診療を行うことを目的としています。

血清クレアチニンは、腎機能を見る検査です。重症患者の多い NICU では、急性腎障害を早期に診断・治療することで、生命・腎予後を改善させることが知られています。しかし、極低出生体重児の血清クレアチニン値の基準値はまだ報告されていません。本研究で、極低出生体重児の血清クレアチニン値の基準値を求めます。

### ◆対象となる患者さん◆

2015年1月から2024年10月までの間に、極低出生体重児と診断された方及びその母親。

### ◆研究に使用される情報◆

性別、人種、身長、体重、合併症、母体情報、周産期情報、治療経過、各種検査の結果、児の血清クレアチニン値、母体の血清クレアチニン値

### ◆試料・情報の研究利用開始日◆

2018年4月10日以降

### ◆研究方法◆

上記臨床情報を、カルテなど診療録から抽出し、血清クレアチニン値の基準値を求めます。

\* 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。

\* 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

小児科 研究責任者 澤田 真理子

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp (臨床研究センター)

(★を@に変換して使用してください)

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって「社会的に重要性が高い研究である」等の特段の理由が認められ、実施についての承認が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法  
（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明